

当院は保険医療機関の指定を受けています

当院で届出を行っている施設基準は以下の通りです

- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
(情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません。)
- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 時間外対応加算3
- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ がん治療連携管理料
- ・ プログラム医療機器等指導管理料
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明性や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担等 医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、明細書を無料で発行することといたしました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

時間外対応について

当院では通院されている患者様が時間外に緊急の相談がある場合にも対応出来る様に「時間外対応加算 3」という施設基準を満たす体制を整えています。そのような診療体制に対して、当クリニックに通われるすべての患者様の毎回の診察において、診療報酬点数 3 点が算定されます。時間外の体制は以下の通りです。

1) 平日(月、火、木、金)の 19 時から 22 時まで、土・日の 14 時から 22 時まで
お問い合わせに対し、原則として対応できる体制を取っております。当院へのご連絡は 096-370-5555 に電話してください。時間帯によっては院長の携帯電話に転送されます。また

やむを得ず電話対応ができない場合は当院ホームページのお問い合わせフォームにお問い合わせ頂き、こちらから電話で対応させていただきます。

2) 休診日、1) 以外の深夜・休日

上記の対応や緊急時・入院体制として、次の病院と連携しております。

病院名：熊本中央病院 済生会熊本病院 熊本大学病院

医療情報の活用について(医療 DX 推進体制整備加算)

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認を導入しております。

今後はマイナンバーカード利用の拡大に伴い、医療機関同士の連携による適切な医療や薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めて参ります。

長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者様の状態に応じ 28 日以上の長期処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することが可能です。なお長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて医師が判断します。投与量に限度が定められている医薬品や、体調変化を考慮しリフィル処方箋の有効期間内であっても、薬剤師は調剤を行わず患者に受診を勧め、当院へ情報提供する場合があります。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。一般名処方とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することで、調剤薬局において「先発医薬品」「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」のどちらでも選ぶことができます。

薬の選択をする際には、調剤薬局の薬剤師さんの説明を受け、ご相談してください。

「薬の安定供給」や「後発医薬品の使用促進」のため、国の政策として推進されていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和 7 年 5 月



たかしお内科 ハートクリニック

Takashio Heart Clinic

院長